

東日本大震災の被災地における復興、今後発生が予想される東海・東南海・南海地震及びそれに伴う津波に対する防災・減災を柱として予算を配分。

1. 復興 59.7億円（港湾：59.2億円、海岸：0.5億円）※被災地の復旧・復興のための経費
2. 全国防災 91.3億円（港湾：85.6億円、海岸：5.7億円）

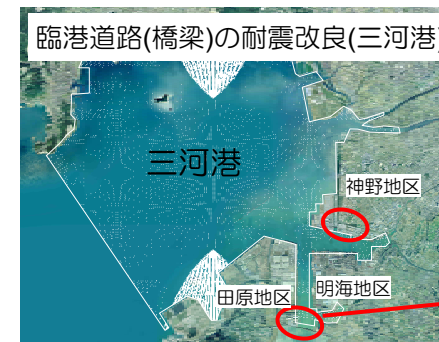
事業費(全国)計 150.9億円（港湾：144.7億円、海岸：6.2億円）

※計数は四捨五入の関係で端数において合計と一致しない場合がある。

中部地整における3次補正(港湾関係)の実施内容

[全国防災] 事業費：32.9億円（社会資本整備総合交付金を含む）

- ・ 港湾・海岸の防災・震災対策
（名古屋港：防波堤改良、御前崎港：防波堤改良、四日市港：岸壁耐震改良、三河港：臨港道路耐震改良 等）
- ・ GPS波浪計による津波情報提供体制の強化
（伊勢湾口への新設、既設GPS波浪計の通信体制強化）



津波対策に資する港湾施設等に係る固定資産税の特例措置（案）

臨海部における津波への防災・減災機能の強化を図るため、臨海部の企業が津波防災対策として取得した港湾施設等（防潮堤、護岸、胸壁、津波避難施設）※に対し、固定資産税の軽減措置を講じる。

※津波防災地域づくりに関する法律案（現在、衆議院審議中）の規定に基づき、自治体が作成する推進計画に定められたもの

- 特例内容 : 固定資産税の課税標準 1/2 （当初4年間）
- 特例期間 : 平成28年3月31日まで

【臨海部の立地企業が津波防災対策として整備する施設（イメージ）】



既設護岸・防潮堤の改良（嵩上げ）



胸壁の設置



津波避難施設の設置

臨海部立地企業による津波防災対策の促進が図られ、住民の安全・安心の確保や産業・物流活動の災害への対応力の強化を推進。

地域全体の津波への防災・減災機能の強化、産業振興と雇用確保 2